

浪江都市計画一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更（浪江町）

変更前  
変更後

I 新旧対照表

都市計画浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設を次のとおり変更する。

名称		浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設					
位置		双葉郡浪江町大字権現堂字塚越、上馬洗田、下馬洗田、上柳町、中柳町、下柳町、上続町、下続町、北深町、南深町、蛭子町、新町、由草田、矢沢町及び一丁田、大字川添字佐野					
面積		約 8.4ha 約 11.6ha					
位置及び規模	特定公益的・特定業務施設	約 2.5ha 約 3.3ha	備考	交流、商業、業務施設等を配置する。			
	特定公益的・住宅施設	約 0.9ha 約 1.1ha		住宅等を配置する。			
	特定公益的施設	約 0.3ha 約 1.8ha		公共公益施設等を配置する。			
	特定公共施設	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
			区画道路・歩行者専用道路	—	16～4m	約 2,600m 約 2,900m	駅東西に交通広場を配置する
		町道上続町反町線を主要な動線とし、区画道路及び歩行者専用道路を配置する。					
		広場	交通広場と一体的な広場を駅前及び広場を地区東部に配置する。 広場を駅前及び地区東部に配置する。				
公園及び緑地		既存公園を含めた公園を配置する。					
その他の公共施設	水路 既設水路の機能を確保する。 下水道 ①雨水：道路内排水施設等により既設排水路へ放流する。 ②汚水：汚水処理施設により処理し既設排水路へ放流する。 上水道 浪江町により供給する。						
小計	約 4.7ha 約 5.4ha						
		特定公益的・特定業務施設	特定公益的・住宅施設	特定公益的施設			
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度		200/100、 又は 400/100	400/100 200/100、 又は 400/100	200/100 200/100、 又は 400/100			
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度		60/100、 又は 80/100	80/100 60/100、 又は 80/100	60/100 60/100、 又は 80/100			
建築物の高さの最高限度		—	—	—			

「区域は計画図表示のとおり」

理由

既存の公共公益施設を含めた復興再生拠点の形成、及び「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」を踏まえた基盤整備の推進等を図るため、区域及び区域の面積を変更し、特定公益的・特定業務施設、特定公益的・住宅施設、特定公益的施設及び特定公共施設の位置及び規模を変更しようとするものです。

## II 都市計画の変更に係る土地の区域

### 1 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡浪江町のうち

大字<sup>ごんげんどう</sup>権現堂字塚<sup>つかのこし</sup>越、上馬洗田<sup>かみうまあらいだ</sup>、下馬洗田<sup>しもうまあらいだ</sup>、上柳町<sup>かみやなぎまち</sup>、中柳町<sup>なかやなぎまち</sup>、下柳町<sup>しもやなぎまち</sup>、上続町<sup>かみつづきまち</sup>、  
北深町<sup>きたふかまち</sup>、南深町<sup>みなみふかまち</sup>、新町<sup>しんまち</sup>及び一丁田<sup>いっちょうだ</sup>の各一部の区域

### 2 都市計画から除外される土地の区域

福島県双葉郡浪江町のうち

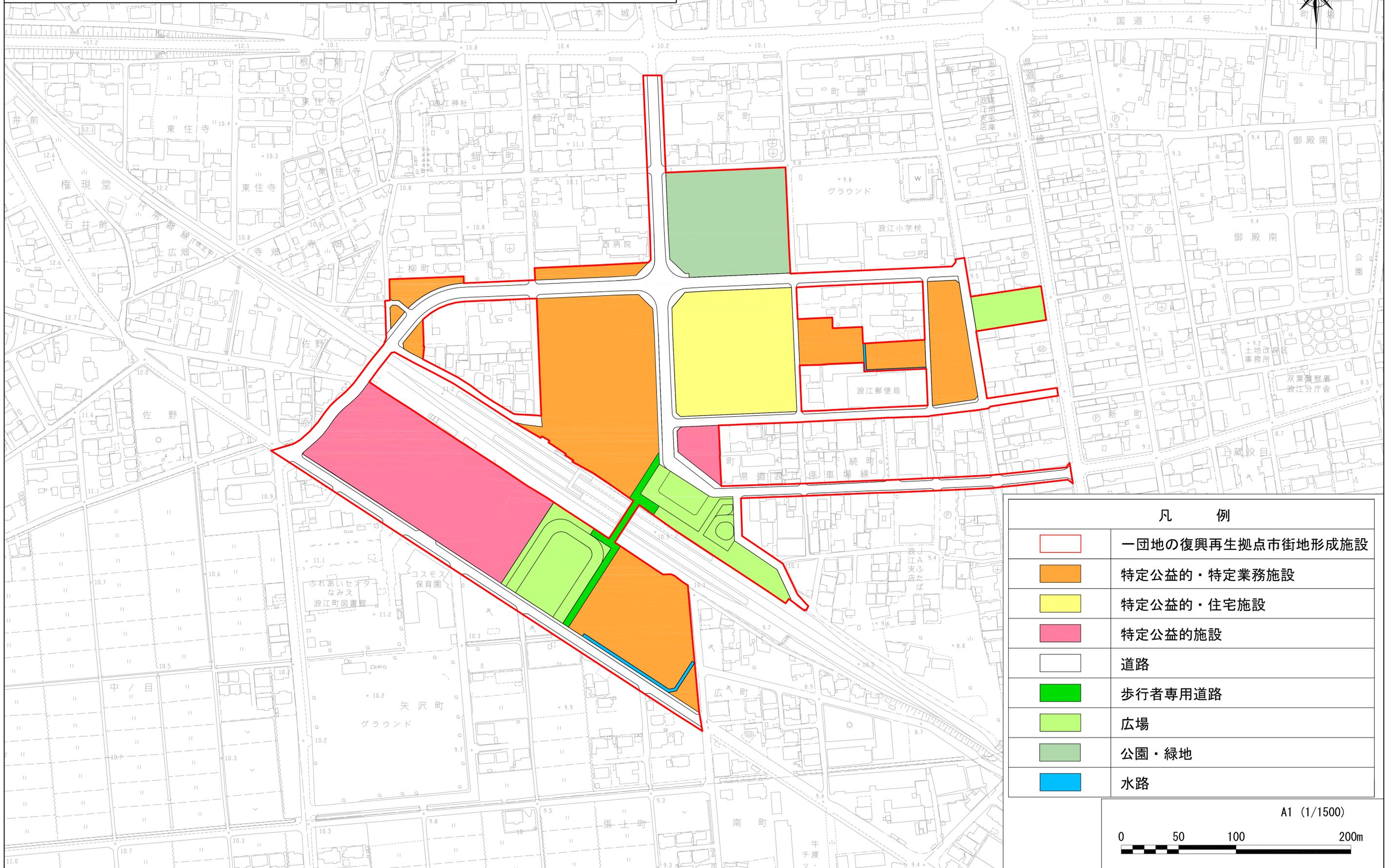
大字<sup>ごんげんどう</sup>権現堂字塚<sup>つかのこし</sup>越の一部の区域

## III 都市計画変更の経緯

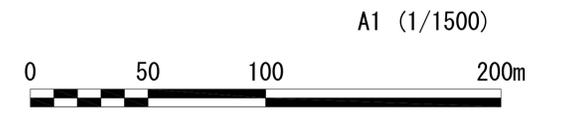
年 月 日	事 項	決定権者	備考
令和3年12月1日	当初決定	浪江町	浪江町告示第118号

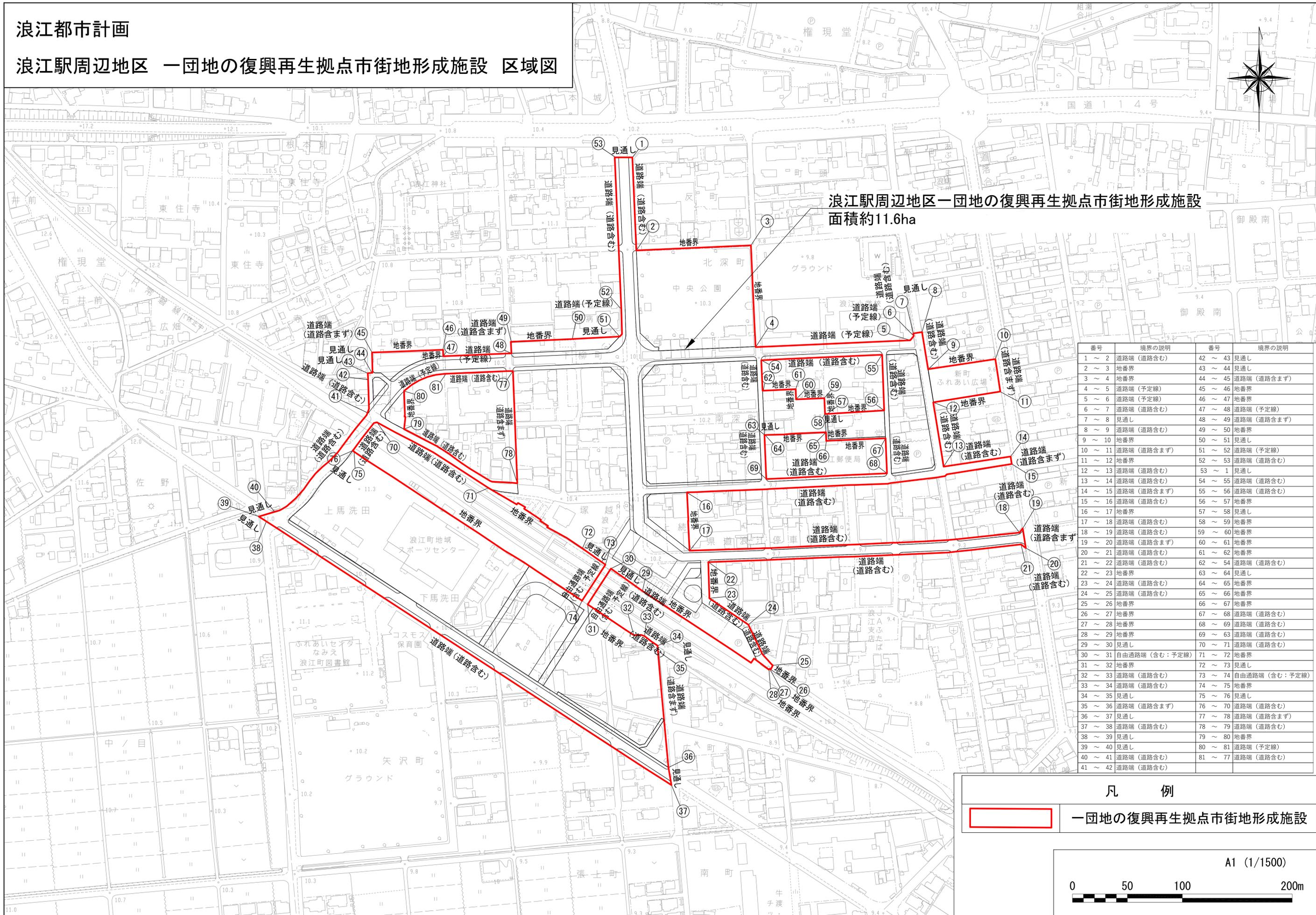
浪江都市計画

浪江駅周辺地区 一団地の復興再生拠点市街地形成施設 土地利用計画図



凡 例	
	一団地の復興再生拠点市街地形成施設
	特定公益的・特定業務施設
	特定公益的・住宅施設
	特定公益的施設
	道路
	歩行者専用道路
	広場
	公園・緑地
	水路





浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設  
面積約11.6ha

番号	境界の説明	番号	境界の説明
1 ~ 2	道路端 (道路含む)	42 ~ 43	見通し
2 ~ 3	地番界	43 ~ 44	見通し
3 ~ 4	地番界	44 ~ 45	道路端 (道路含まず)
4 ~ 5	道路端 (予定線)	45 ~ 46	地番界
5 ~ 6	道路端 (予定線)	46 ~ 47	地番界
6 ~ 7	道路端 (道路含む)	47 ~ 48	道路端 (予定線)
7 ~ 8	見通し	48 ~ 49	道路端 (道路含まず)
8 ~ 9	道路端 (道路含む)	49 ~ 50	地番界
9 ~ 10	地番界	50 ~ 51	見通し
10 ~ 11	道路端 (道路含まず)	51 ~ 52	道路端 (予定線)
11 ~ 12	地番界	52 ~ 53	道路端 (道路含む)
12 ~ 13	道路端 (道路含む)	53 ~ 1	見通し
13 ~ 14	道路端 (道路含む)	54 ~ 55	道路端 (道路含む)
14 ~ 15	道路端 (道路含まず)	55 ~ 56	道路端 (道路含む)
15 ~ 16	道路端 (道路含む)	56 ~ 57	地番界
16 ~ 17	地番界	57 ~ 58	見通し
17 ~ 18	道路端 (道路含む)	58 ~ 59	地番界
18 ~ 19	道路端 (道路含む)	59 ~ 60	地番界
19 ~ 20	道路端 (道路含まず)	60 ~ 61	地番界
20 ~ 21	道路端 (道路含む)	61 ~ 62	地番界
21 ~ 22	道路端 (道路含む)	62 ~ 54	道路端 (道路含む)
22 ~ 23	地番界	63 ~ 64	見通し
23 ~ 24	道路端 (道路含む)	64 ~ 65	地番界
24 ~ 25	道路端 (道路含む)	65 ~ 66	地番界
25 ~ 26	地番界	66 ~ 67	地番界
26 ~ 27	地番界	67 ~ 68	道路端 (道路含む)
27 ~ 28	地番界	68 ~ 69	道路端 (道路含む)
28 ~ 29	地番界	69 ~ 63	道路端 (道路含む)
29 ~ 30	見通し	70 ~ 71	道路端 (道路含む)
30 ~ 31	自由道路端 (含む: 予定線)	71 ~ 72	地番界
31 ~ 32	地番界	72 ~ 73	見通し
32 ~ 33	道路端 (道路含む)	73 ~ 74	自由道路端 (含む: 予定線)
33 ~ 34	道路端 (道路含む)	74 ~ 75	地番界
34 ~ 35	見通し	75 ~ 76	見通し
35 ~ 36	道路端 (道路含まず)	76 ~ 70	道路端 (道路含む)
36 ~ 37	見通し	77 ~ 78	道路端 (道路含まず)
37 ~ 38	道路端 (道路含む)	78 ~ 79	道路端 (道路含む)
38 ~ 39	見通し	79 ~ 80	地番界
39 ~ 40	見通し	80 ~ 81	道路端 (予定線)
40 ~ 41	道路端 (道路含む)	81 ~ 77	道路端 (道路含む)
41 ~ 42	道路端 (道路含む)		

凡 例

一団地の復興再生拠点市街地形成施設

